

[論文]

# 朝河貫一の関西調査旅行

1918年7月 - 1919年1月

増井由紀美\*

## Asakawa's Research Trips in the Kansai Area — July 1918 to January 1919 —

Yukimi MASUI

It is known that Kan'ichi Asakawa encountered documents of the Iriki-in family during his sabbatical years from 1917 to 1919 in Japan. This enabled him to complete his internationally acclaimed work, *The Documents of Iriki*, published in 1929 by Yale University Press. In this paper, however, I would like to focus on his field trips in the Kansai area during the second year of his stay. He collected a great number of documents of the domains of Todaiji temple, or the “church of Todaiji” as Asakawa called it. Based on his fieldwork, I would like to reveal how Asakawa established his theories of feudalism as a comparative historian of Japan and Europe. I analyze one particular paper, “The Early SHO and the Early Manor” (1929), a distinguished example of his research.

It is clear that the Historiographical Institute of the

---

\*ますい・ゆきみ：敬愛大学国際学部准教授 アメリカ研究

Associate Professor of American Studies, Faculty of International Studies, Keiai University.

University of Tokyo especially Mikami Sanji and Kuroita Katsumi played an important role in furthering Asakawa's research. Their previous work and generous support helped Asakawa to contribute worldwide. Asakawa not only provided but also interpreted valuable documents for the use of international historians.

As the main sources of this study, I draw on the Asakawa Papers of the Manuscript Library of Yale University, but I would like to note that the "Todajji Diary," which shows Asakawa's visit, appears in this paper for the first time. Since the history of Kan'ichi Asakawa studies is relatively new, we may encounter other unrevealed documents. I believe that they will further enrich Asakawa studies.

## はじめに

朝河貫一は1902年博士論文“The Early Institutional Life of a Study in the Reform of 645 A. D.”をイエール大学歴史学部へ提出し、Ph.D.を授与される。朝河の比較法制史家としての出発である。卒業すると、博士課程入学以前に約束されていた通りダートマス大学に講師として迎え入れられ、東アジア関係の講義を担当することになる。日露戦争時は、同分野の専門家として講演に奔走し、1904年5月学術誌 *Yale Review* に “Some of the Issues of the Russo-Japanese Conflict” を発表、続いて8月にも同誌に “Some of the Events Leading up to the War in the East” を寄稿している。そして、10月には学術出版社であるホートン・ミフリン社 (Houghton Mifflin and Company) より “The Russo-Japanese Conflict: Its Causes and Issues” を出版する<sup>①</sup>。これは知識人の中で高い評価を受け、日露戦争終結にあたってはポーツマスに出向き専門家として平和会議をつぶさに観察し、そして記事にした。翌年10月には “Japan and Korea” を *Dartmouth Bimonthly* に、同11月には “Korea and Manchuria under the New Treaty” を *Atlantic Monthly* に発表している<sup>②</sup>。

こういった業績が認められ、1906年、さらなる高等研究機関であるイエ

ール大学から歴史学部の専任講師及び東アジア関係図書の責任者として迎えらる。最初の1年間は、イエール大学図書館及びワシントンの国会図書館により日本語図書収集を依頼され、日本で過ごし、1907年から本格的にニューヘイブンでの研究者生活が始まる。

イエール大学に於ける担当科目の内容に関しては、以前拙稿「朝河貫一の講義」で紹介したが、大きく2期に分けられる。最初は「日本語」「日本の制度」「近代日本」「アジア近代史」「日本文化史」「日本宗教史」などのタイトルが示す通り、日本を中心とした東アジアが対象であった。しかし1923年度から、「フランスの封建制」といったヨーロッパ法制史の科目が加えられ、セミナーも「欧州封建制」及び「欧州中世法制度」のタイトルでの募集となる<sup>(3)</sup>。つまり、朝河は、この頃になると、イエール大学歴史学部において法制史家としての実績が認められていたことを意味する。

イエール大学の講師となって最初の数年、*Yale Review*に“Japan in Manchuria, I, II” (1908年8月、11月)、“Railway Land in Manchuria: a Note” (1909年5月)及び“The Manchurian Conventions” (1909年11月)を、「アメリカ政治学会」(The American Political Science Association)の論集に“The New Regime in China” (1909)を発表している。これらタイトルが示す通り、東アジア関係のものが大半を占めた。しかし、法制史家としての自覚は朝河の専門分野での研究発表に拍車をかけ、“Notes on Village Government in Japan after 1600” (*Journal of American Oriental Society*, 1910 - 11)、“Some of the Contributions of Feudal Japan to the New Japan” (*Journal of Race Development*, 1912)、“The Origin of the Feudal Land Tenure in Japan” (*American Historical Review*, 1914)、“The Life of a Monastic SHO in Medieval Japan” (*Annual Report of the American Historical Association*, 1916)、“Some Aspects of Japanese Feudal Institutions” (*Transaction of the Asiatic Society of Japan*, 1918)、といった論文が認められ始める<sup>(4)</sup>。1920年解任の危機にあった時も、それを救ったのは朝河の制度史研究の意義及び業績が評価されたからであった<sup>(5)</sup>。

この時、朝河解任回避の運動を起こしたイエール大学の教授陣に先見の明があったことは、1929年に結実した *The Documents of Iriki, Illustrative of the*

*Development of the Feudal Institutions of Japan* (Yale University Press, 以下 *The Documents of Iriki*) が証明するが、比較法制史家として最も本質的な調査が可能となったのが、朝河にとっては最後の日本滞在となる1917年から1919年の2年間であった。この間朝河は昔の仲間と親交を温めたり、講演に呼ばれたり、恋をしたり、久しぶりの母国での生活を楽しんだ。同期間に関しては拙稿「朝河貫一の日記に表われた国際化時代の日本 1917 - 1919年」<sup>6)</sup>において、特に朝河が親しくしていた人々に焦点をあて、時代のムードに言及しながら論考を試みたが、本稿では、まず、朝河の研究の拠点となった東京帝国大学史料編纂掛(現東京大学史料編纂所)の仕事について言及し、朝河の調査研究との関連性を明らかにしたい。次に、朝河が半年余りをかけた関西調査旅行について、朝河の日記を主な資料とし、その行動を追いながら、その頃朝河が研究者と交わした書簡や発表論文に言及しつつ、朝河の研究方法の一端を提示する。そして最後に、10年余をかけて完成させた *The Documents of Iriki* と並び、その研究の型が顕著な論文 “The Early SHO and the Early Manor” (*Journal of Economic and Business History*, 1929) の分析を試みたい。

## I. 東京帝国大学史料編纂掛と朝河貫一

朝河の日本留学の目的は史料編纂掛での調査研究がその中心にあった。20世紀の初め、日本人の歴史家は欧米の学界では殆ど認知されていなかった。日本の歴史や文化の語り手は欧米人だった。朝河は、ここに自分の役割を見いだしたのである。厳密な調査を基本とした歴史研究方法をとる実証主義者は、原史料に基づく學術書を欧米の研究者に提供したいと考えていた。1907年、イエール大学東アジア文化史講師であると同時に大学図書館アジア部門責任者となった朝河は、当時アメリカに於いては、最も豊富な日本情報を入手できる立場にあったと考えられる。というのは、朝河の収集により、イエール大学は全米有数の日本関連蔵書を誇っていたからである。そういう恵まれた環境ではあったが、朝河は日本に長期滞在するこ

とによってしか入手できない史料の必要性を強く意識しており、帰国の機会を待つ。そしていよいよその時が来ると、史料編纂掛主任三上参次に研究目的を詳細に示した手紙を書く。1916年10月15日付け書簡の控えから、一部を引用したい。

「年来日本の法制史、殊に封建法制の発達を心がけ居候処、此度来年六月より一ヶ年余の休暇を与へられ、日本ニ帰り専ら此方面の研究を致すことを許され候に付……在邦中、主として調査致たきハ、武士が莊園ニ入り込みたる有様（鎌倉の地頭制以前が此問題の要点ニ候）、及び武士の手に入りて後、莊園が性質を變じつつ行き有様（戦国までに及ぶ）の二にあり候。之と聯りて種々の難題あり、殊に作人の事、所当課役のこと、等は最不明ニ候。又或名詞ニつき疑問と想定と存したるものもあり候」<sup>(7)</sup>。

また、同書面で高野山、東寺、醍醐寺、高雄、延暦寺、と訪問地を具体的に列挙し、現地に於いての古文書調査の意向を伝えている。

そうして、いよいよ1917年6月13日、ニューヘイブンを発つ。大陸横断鉄道でシカゴ、セントポールを経由し、6月21日バンクーバーに着き、翌日エンプレス・オブ・ジャパン号に乗船する。横浜港に到着したのは7月5日で、その2日後には史料編纂掛を訪れている。しかし20年以上の歳月をアメリカで過ごした朝河にとっては、夏は避暑地で過ごすのが習慣となっており、最初のふた月は、箱根や熱海の別荘地で読書や論文執筆をしながら、また友人たちと旧交を温めながら過ごした。

9月、アメリカの大学の新学期に合わせるように史料編纂掛での研究生生活に入る。当時史料編纂掛の職員は史料編纂官、史料編纂官補、史料編纂書記、史料編纂補助嘱託、史料編纂掛雇、事務附属傭、写生字、臨時写生字、臨時傭、小使から成っていたが、朝河は「史料編纂補助嘱託」という肩書きを持つことになる<sup>(8)</sup>。また仕事場は古文書を担当していた史料編纂官黒板勝美の研究室に置かれた。

### 三上参次<sup>9)</sup>との関係

日本では、明治に入り政府主導による地方の史料調査が始まる。最初は国史を新国家背景とすることを意図した政治的及び国家的な性格の事業であったが、徐々に学問的な要素が濃くなり1888年、東京帝国大学に拠点が置かれる<sup>10)</sup>。そして、1898年までには、専門家による史料採訪は九州、四国、関西、中部、関東、北陸、東北と、全国を網羅するものとなる。中でも京都や奈良はその史料の豊富さ、重要さから重点地として徹底的な調査の必要性が認識され始めるわけだが、そこで中心的な役割を果たしたのが三上参次(1865 - 1939)である<sup>11)</sup>。

三上は1889年に帝国大学(文科大学和文学科)を卒業すると国史研究のために大学院へと進む。この時すでに結婚し、一男の父親であったが、給費研究生として生活は保障されていた。翌年には帝国大学編年史編纂掛助手となり、教職がその履歴に加わる。帝国大学助教授への正式任命は1893年で、その6年後、教授に昇進すると同時に史料編纂掛主任となる。資料編纂掛の研究成果、『大日本古文書』の公刊が始まったのはその2年後のことであった。

この間1894年から1年間は早稲田大学にも出講し歴史を教えていたということであるから朝河が受講していた可能性も考えられる。また朝河の恩師であった高田早苗(1860 - 1938)、及び坪内逍遙(1859 - 1935)は、三上にとっても師であった。三上は、東京大学予備門に入る前に本郷の進文学舎において彼らの指導を受けており、帝国大学文学科への入学を決めたのは高田早苗のアドバイスによる。また、自らの留学資金を、先に朝河に貸与したという美談の残る大西祝(1864 - 1900)は、三上にとっては予備門時代の同級生であり、旧懐のインタビューで「一番惜しいと思うのは大西祝という人で、もしあれが生存しておったならば、世界的の大哲学者であったらと思う<sup>12)</sup>」と語る程に尊敬していた友であった。

朝河が三上に送った前掲手紙に記述された「高野山、東寺、醍醐寺、高雄、延暦寺」の調査に関しては、三上を中心とする編纂員らが長年に亘り

探訪してきた場所だ。明治初年に始まった史料調査は徐々にその質が高められ、調査ごとの成果を出し報告書にまとめてはいた。しかし、三上は探索やり直しの提案を幾度も繰り返し力説した。一度や二度の訪問では決して終わり得ない量の史料がそこに存在していたのである。

まず、醍醐寺の調査に関しては小中村義象が1895年に入ったのが本格的調査の始まりであるが、1897年からは三上が毎年のように訪れている。1902年には史料編纂員であった黑板勝美を伴い、この時は658函の文書の整理が為されたということだ。同時期に正倉院の文書の調査及び整理も着々と進んでいた。また、三上及び黑板は1903年には高野山の調査を行い『大日本古文書』の「家分け」の第一号『高野山文書』を刊行させている<sup>(13)</sup>。

朝河の日記には、研究テーマや読んでいる本の書名、及び史料のタイトルが記録されているが、史料編纂掛の研究成果である史料集「大日本古文書」及び「高野山文書」の文字は、特に1913年から1914年にかけて、頻繁に登場する。つまり、朝河の研究は、帰国の前から史料編纂掛の仕事に拠るところが多かったということが伺える。加えて、先人の研究に負いながら、さらなる調査及び確認の必要を覚え、日本に於いての調査計画を立てていたと考えられる。

### 黑板勝美<sup>(14)</sup>との関係

黑板勝美は朝河よりも1年程遅れて1874年の9月に長崎県に生まれる。朝河が東京専門学校（現早稲田大学）文学科に入学した翌年の1893年9月、帝国大学文科国史学科に入り、その3年後に同学科を卒業し大学院へと進学する。すでにこの時期に史料編纂掛との関係は生まれ、1901年には史料編纂員に任命されている。大学での講義を任されるようになったのは、翌年であるが、『大日本古文書』の編纂にも従事している。朝河が第一回目の帰朝を果たした1906年には、黑板はすでに助教授に昇進し、史料編纂官となっていた。

1908年には自費で欧州旅行に出かけ、3年後に『西遊二年欧米文明記』<sup>(15)</sup>

を出版しており、イエール大学に朝河を訪ねたあたりのことも数行ではあるが記述されている。また、朝河が日本に於ける最後の研究調査を終え再びアメリカへと戻っていった1919年には三上と共に史料編纂掛事務主任となっている。

朝河が遠くイエールで「根本史料」の欠如を憂えていた頃、黑板は着々とその調査成果の出版に貢献していた。朝河が研究に用いた『国史大系』（第一巻、日本書紀）にも『大日本古文書』にも黑板はその編集に携わった者として名を列ねている。

アメリカを研究の拠点としていた朝河にとっては、史料蒐集面ではハンディがあったが、論文発表となると引けを取らなかった。否、日欧比較法制史という新たな分野を開拓しつつあった朝河は、学術誌への投稿という形で日本の研究者とも真剣な知的交流を続けていた。

これが如実に表れているのは、1915年『史学雑誌』を舞台にした朝河対黑板論争である。2006年朝河の学位論文に基づく研究著書 *The Early Institutional Life of Japan*, Waseda Daigaku Shuppan, 1903（『大化の改新』）を翻訳した矢吹晋は訳者解説文に、黑板及び朝河による論争の全文を掲載し、黑板評を「非礼なコメント」と断じている<sup>(16)</sup>。しかし本稿では黑板の協力的な側面に注目したい。

朝河は、前述の通り、1914年 *The American Historical Review* に“The Origin of the Feudal Land Tenure in Japan”（「日本封建土地制度の起源」）を発表する。黑板は翌年の3月『史学雑誌』にその書評を掲載し、それに対して朝河が反駁を同誌6月号で発表する。これが論争の事実関係であるが、黑板は帝国大学の研究者をメンバーとする讀史會の定例会に於いて、その講話に朝河の上記論文を取り上げた。研究の場所をアメリカの大学に置く朝河は、讀史會にとっては在外メンバーとして位置付けられていたのかもしれない。欧米に於ける史学の現状を知る朝河から学ぶものがあると判断しての黑板の選択であろう。しかし、朝河にとっては、発表したばかりの論文に関心が寄せられた事実は喜べても、その内容には失望した。朝河の法制史研究を十分に伝えるものにはなっていなかったからである。



ニューヘイブンに届いた『史學雜誌』第3号を読んだ朝河は、その知的不満を解消させるため、同雑誌へ「日本封建土地制度起源の拙稿につきて」を投稿する。原稿は黑板評の5倍の長さになった。矢吹が言うように、「これを奇貨として自らの主張を敷衍」<sup>(47)</sup>したわけだ。朝河は、黑板が論文の英語をきちんと理解していないと案じ、同雑誌で自ら解説を行うことにする。文中に「黑板氏其他博學の君子に對し」<sup>(48)</sup>と明記しているように、対象読者が当時の研究者であったことは明らかであり、その内容は、この時期の朝河の研究目的、問題意識、在外研究者としての役割の自覚、そして学者としての揺るぎない自信を示すものとなっている。

本稿の目的は、朝河の研究方法の一端を明らかにすることにあるので、この時期の朝河の研究姿勢が読み取れる本記事の詳細に言及したい。まず朝河は、英題“The Origin of the Feudal Land Tenure in Japan”が「日本莊園の起源」と翻訳されたことに異義を唱える。これは「日本封建土地制度の起源」とされるべきだと言うわけである。朝河は王朝莊園制と封建土地制の違いにこだわっていた。その「差異と関係」の論述が目的となっていたが、黑板は朝河の着眼点に気が付かなかった。朝河は資料として用いた中田薫<sup>(49)</sup>による研究は「法制的」であるが自分のは「法制史的」と差異化しているにもかかわらず、黑板は「氏の緒論は中田薫氏の莊園研究に據られし點多し」と表層的コメントで片付けた。朝河が「制度史的」とあえて呼ぶのは、自身の研究が、「莊園制と封建土地制の因果關係」に力点を置いているからである。当時、比較法制史はまだ日本の学界には浸透していなかった。朝河はここにその欠如を指摘すると同時に、新しい研究の可能性を示唆したわけだ。次に開墾地に於ける公私の問題を莊園制と関連づけながら見解を示し、日本と英独の莊園の違いの分析を試みる。黑板が触れられなかった点であるが、朝河はこれを無視しては日本の法制度の発達を議論することはできないと主張する。この視点こそが独自の研究を可能ならしめた朝河のひとつの到達点だったのである。また「氏と伴との法制的起源及び位地」「口分田とは果して何ぞ」「口分田制頻發の時代的順序如何」「畑の法制史的地位如何」「賤民及び公賤民關係の法制史的地位如何」

「奈良期に於ける『庄』の余の定義は妥當なりや」等、諸問題を列挙し、従来議論されてきたことではあっても法制史的に見た場合は不明な点が多いと指摘する。最後に朝河は、日本封建土地制が王朝の荘園制からどのようにして発生したかに最大の関心があることを示しつつ、武家が王朝荘園に入ってきた「法制的経路」を明確にするためにはさらなる史料の発掘が欠かせないと、史料編纂掛に対して訴えかけて終わりとする。

朝河の論文は帝国大学構内に於ける讀史會で黑板により紹介されたと前述したが、1915年の2月22日夜、ここには、箕作教授、村川教授、三上教授、黑板助教授の他9名の学士と4名の学生が出席していた<sup>(20)</sup>。朝河の反論は、詳細な研究目的、論文の学問的役割、現段階での研究の限界にまで言及した真摯な訴えとなっているため、この場にいたならば、白熱した議論になっていたであろうと想像させる。朝河は言われている程「孤独な学者」ではなかったのかもしれない。学者として、彼は「孤独」は選んでいなかった。

論争からおよそ1年後、二人は東京で再会する。1917年9月18日、仕事場となる机が黑板の研究室に置かれると、朝河は次のように記す。「黑板ノ室ニ移ル。黑板ハ先年ノ余トノ論戦ヲ忘レテ□□。東寺百合文書ノ目録ヲ透見□□、黑板ノ勸メニヨリ東大寺文書ヲ捲ル。獲物アルラシ。」

朝河が気にしていた「論戦」を黑板は知的に処理した。朝河の反論は、「[自分の求めるものは] 諸賢の研究を教えられんことよりも、寧ろ本論に緊要なる原料を示されんことにあり。もし此方面において幸にも諸賢の懇切なる協賛を得ば、庶幾くは日本史の中より貴重なる寶玉を世界人類の發達史に向いて貢獻するを得んか」<sup>(21)</sup>と、原史料への渴望を訴える文で締めくくられているが、黑板はこれに応えるかのように、史料編纂掛による史料探索の成果を朝河に提供したのである。

黑板は1901年より史料編纂員となり古文書を担当しており、京都や奈良方面の史料探訪には三上と同様中心的な役割を果している。朝河に渡した東大寺文書は、1915年9月19日から10月10日まで行った自らの蒐集によるものであったと考えられる<sup>(22)</sup>。朝河は、早速その整理にとりかかり、

10月13日には4000程の目録を完成させている。但し、これは東大寺に存在する史料の全てではない。朝河は1年の滞在は十分ではないと、作業の初期の段階で既に察知した。9月30日の日記には、イエール大学のアダムズ教授<sup>(23)</sup>にもう1年滞在期間を延ばせないかと問う、との記述がある。

### 手紙<sup>(24)</sup>から読み取れる調査目的

朝河の希望は適い、12月10日ハドレー学長<sup>(25)</sup>から滞日延期許可の手紙が届く。アダムズ教授を經由して送られてきたものだ。大学は給料の半額を供与するという特典は認めてくれなかったが、1,000ドルの研究費を出すという内容であった。朝河はこれを喜び、翌日、姉崎と三上に報告している。もう1年史料編纂掛に世話になる由を伝えたわけだが、三上もすぐにそれを山川健次郎総長<sup>(26)</sup>に伝える。

イエール大学から特別に遇してもらった朝河は12月11日、ハドレー学長に礼状がてら、研究の途中経過を知らせる。多くの重要書簡と同様、これも日記の中に控えとして書き写されているわけだが、朝河の研究目的とその意義とが述べられているので、ここに翻訳し、紹介したい。

「完成された封建制度の発達の過程を研究するために史料が豊富に存在している場所を世界で2カ所挙げるなら、それは西ヨーロッパと日本です。私はまだ浅薄な知識しか持ち合わせておりませんが、これら2地域の比較研究が、双方へ光を投げかけることになり、人間社会の歴史に実際の封建主義が存在するようになった状況が解明できると考えております。現在、この観点から日本側の史料を調査しておりますが、その目的は日本のみを対象にした歴史研究とは異なるものです」。

黒板に示した研究姿勢にも見られるように、日本史をヨーロッパ史との比較において捉えるという目的を明記したものである。朝河は、東大寺の公文書記録から始め、8世紀から17世紀までを調査中であり、これ以外にもまだ調査の必要のある公文書が存在することを伝える。自分の研究がヨーロッパとの比較であるところに意義を見いだしている朝河は、それを証

明するかのごとく、日本語でしか言い表せない概念は音のまま残し、英語による説明を付け加える。例えば、「庄」は“Sho”と表記し、英語概念への翻訳は避け、代わりに、「土地所有権 (domains) であり、後に実際の領地 (fiefs) となった」と解説を加えている。また、宗教組織の翻訳にもこだわりを見せ、「寺」は“church”と訳し、「東大寺」は「奈良にあり、8世紀に建立された仏教の中心に位置付けられる聖堂 (church)」と説明する。同書面で朝河は、公文書記録以外にも「庄」の名義上の所有者であった大名の日記や地方文書の目録にも目を通してしていると伝えている。その目的は、武士が「庄」に入って支配力を持ち、領地へと転換していく様子を捉える為であった。

朝河は、扱っている史料の多くは既に誰かが目を通したものであると認めている。朝河の自負心は新史料の発見にあるのではなく、研究の方法論にあった。朝河は自分の視点での研究はこれまで殆どされて来なかったという点を強調する。「私は今、新しい領域を開拓しているように思います。成果は出版します」と断言する。自信と強い意志のみなざる手紙である。

## II. 記録に残された調査旅行の跡

本章に於いては日記等を資料に、朝河の関西調査旅行の足取りを整理する。1918年7月15日に始まり、翌年正月に東京に戻ってくるまでの半年に及ぶ現地に於いての記録を忠実に伝えたい。日記には研究についてのみでなく人々との触合いの様子が記されているが、朝河のひととなり垣間見えると同時に時代を描写した資料として活用できると考え、その辺も漏らさないよう心掛ける。

いよいよ関西旅行が始まろうとする1918年6月28日、朝河は福島時代からの友人服部保一に「奈良東大寺、醍醐三宝院、及高野山ニ参候て未写文書の実地研究を致す計画ニ候」<sup>(27)</sup>と伝え、それから数週間後の7月15日、東京を発つ。旅の初めは御殿場のウォレン邸<sup>(28)</sup>からで、まずそこに2泊し、

桑名に1泊、そして18日に奈良に入っている。奈良では春日の原生林の中に佇む月日亭<sup>(29)</sup>にひと月程滞在し、8月14日に京都へと出発する。京都には三宝院での調査を中心として29日まで留まる。続いて高野山に移動し、1週間程の調査の後、9月6日、再び奈良に戻る。再度京都へ発つのが同月26日で、11月3日に伊勢に移動。最初の伊勢滞在は2週間程で、また奈良に戻り、11月17日から23日まで月日亭を宿とする。その後、伊勢に戻ると、12月18日に京都に発つまでそこで調査を続ける。年が明けて関西調査旅行は終わるが、史料があればその場所に足を運ぶ朝河は、1月15日に東京に戻るまでの間、寺院や領地跡だけでなく、大阪や宝塚では重要史料を持つ人物を訪ねている。

### 奈良：「東大寺文書」とフィールド調査

7月18日木曜日、昼近くに奈良に着いた朝河は、宿に荷物を置くと東大寺へ向かう。図書館では稲垣晋清が迎えてくれた。12年前の第1回帰国時以来である。朝河の来訪は東大寺の『日鑑』<sup>(30)</sup>に次のように記されている。記述はその前日から見られる。

「七月十七日水曜、晴午後雨、當直稲垣、受付中田掛樋

……エール大学図書館東洋部囑託、朝河貫一氏先般来より東京帝国大学史料部ニ於テ当寺古文書謄写分調査有之候処、未謄写分調査之必要有之候趣ニテ、黑板文学博士より、直接当寺住職へ面談紹介有之候処、過日エール大学総長紹介ニテ表面依頼越候、趣ニ付、当寺住職より調査之為メ来寺差支無之承諾被致、当寺図書館ニテ取調被致候様、北河原師へ依頼之処、明十八日午前若クハ午後来寺可致様、朝河貫一氏、御殿場ワレン氏方より葉書来ル、其節、同氏郵便物、東大寺々務所気付ニテ承り候時ハ、受付ニテ留置方、申来ル……」

第I章で史料編纂掛と朝河との繋がり、及び職員による惜しめない協力について言及したが、東大寺での調査も黑板自らが住職と直に会い、依頼した経緯が上記日誌に伺える。また、当直の稲垣により記録された内容と朝河の日記の記述とが重なりあう部分が新たな情報を加味する。例えば細

かいことではあるが、これまで知られていた御殿場のウォレン邸へ滞在したという足取りに、朝河がそこから葉書を出したという事実が加えられることになった。

さらに、稲垣は朝河が「午前若クハ午後」と知らせておいた点を記述しているが、朝河の日記には18日は昼前に到着したとあり、計画が予定通りに進んでいたことが伺える。当日の『日鑑』には当直の北河原により「……米国エール大学図書館東洋部長、朝河貫一氏来所、明日ヨリ古文書調査二取掛ル由ニテ、稲垣□面接セラル、以上」と最後に書き留められている。

朝河の図書館での作業は、史料の写しであった。朝河は休館日を除いて毎日、午前8時から午後4時まで仕事に没頭した。この期間の日記には図書館での調査に関する具体的記述は殆ど無いが、休館日に出かけたフィールド調査の記述は詳しい。

図書館は月曜が休館日であった。最初の月曜日は近くの若草山に登ったが、翌週は7月30日（火曜日）が明治天皇記念日の祝日で連休となったため伊賀まで足を伸ばさず。東大寺の領地跡である黒田及び玉滝の現地調査である。英文日記の内容は以下の通りである。

7月29日月曜日、まずは列車で桜井まで行き初瀬方面への列車に乗り換える。社まで灼熱の太陽の下を歩く。噂に聞く長い石畳を上っていたら、普段着姿のお遍路に会う。昼食を済ませ、<sup>くるま</sup>車を雇い名張に向かう。午後2時はまわっていた。道中は非常に暑く、道が悪いときは、運賃が4円となったのも致し方あるまい。榛原の辺りでは馬に引いてもらわなければならなかった。三本松の前で車を乗り換え、徐々に伊賀に近づく。史料に見られる地名が出てくる。かつての黒田庄の起伏が目に入ってくる。宇陀川の右手は矢川、そして黒川だ。広大な米所である。黒田は現在小さな一区画を占めるだけだが、多分そこがかつて本庄だったのであろう。夕立に遭う。宿に着いたのは6時半頃であった。稲光と激しい雨がしばらく続いた。

7月30日火曜日、朝7時に出発して、かつての出作を見物する。大屋戸橋を渡る。小高い丘を登り……また橋を渡り、西田原に着く。……非常に蒸し暑い中で探索であったが、かつての黒田庄の測量となった。上野で伊賀の地誌を研究しているという村松円次郎に会う。助言に従い電車で佐那具に向かう。玉滝を見るために車を呼ぶ。車屋は半農で、稲作文化に関心があるのですねえとしきりに言う。彼は300カリ（約1反）の小作人で3.6石の収穫があるが、内1.6石は地代になるといふ。1反を耕すには2人の男手を必要とする。土地に税金はかかってこないが、他諸々で年間14円の納税の義務があるという。農業だけではやっていけないので、こうして車屋をしているのだそうだ。友田や玉滝などといった地域は、佐那具とは違い、収穫期に米で支払う習慣が残っていることも話してくれた。土の質は地域により異なるが、友田はローム状で養分は枯草だけだそうだ。米は硬めで、粘り気は乏しい。四国などの地域に送られるという。府中の土質は良くないので、化学肥料が使われ、米は柔らかめで味が良い。こちらは東京などに送られるそうだ。この地域は起伏が激しいところだが、友田は広大な米所である。……史料に出てくる板蠅にも行きたかったが、見つけられなかった。村治も玉滝の村役場の人も知らないということだった。友田川と川合川に流されてしまったのだ。6時に佐那具に戻る。夕食を済ませ8時13分の列車に乗り、10時半過ぎに奈良の宿に帰り着く。

翌月曜日8月5日は、10年前伊東忠太らと訪れたミカの原を再訪する。暑い日であったが、午前10時に宿を出て、奈良坂を通り木津まで歩く。途中茶屋で休み水瓜を食べる。川沿いで蟬を持った少年と会う。羽はむしり取られていた。加茂の停車場近くで昼食とし、汗で濡れた衣類を乾かす。4時発の笠置行きに乗り、笠置山に登る。5時47分の奈良行き電車に間に合うように戻ってくる。

朝河は、蟬の少年に対してもそうであったが、現地の人によく話しかけ



る。情報を聞くためでもあろうが、その時を楽しもうとしているようでもある。日記には、宿の様子や人々とのやりとりも記録されているので、次にその部分を紹介したい。

## 月日亭に滞在しながら人情に触れる

月日亭は高級料亭としても知られており、朝河の日記にも、大阪商人が芸者を伴って賑やかな宴会を催した夜についての記述がある。しかし、宿泊客は少なく、朝河が唯一の客となる日もあった。宿の第一印象は「大木に囲まれた魅力的な所」である。その様子は、日記そのものよりも友人達へ送る便りに詳しい。カブリに滞在しているダイアナ<sup>(31)</sup>へは「春日、或は三笠の山は神聖な場所として斧や銃を持ち入ることは禁じられています。街中に近いのに、保護された原生林の中で野生の鹿や猿が朝夕現れるのです」と説明し、伊香保のベラ<sup>(32)</sup>にも、「木々は窓に触れんばかりに近く」と、自然の豊かさ、及び宿の静寂さを伝えている。

図書館の休館日は外出することも多かったが、史料の整理をすることもあった。自室の畳の上で作業をすると脚が痛くなるので、事務所を使わせてもらうこともあった。宿で働く人達とも親しくなり、日記に人物名が登場するようになる。例えば最初の月曜日、7月22日はヤマモト・ヤエさんの話である。「陽気で正直で純粹だ。容姿端麗とはいかないが澄んだ正直な目をしている」と記す。彼女は朝河にいろいろと打ち明け話をしたようである。また、この時代の流行であった絵葉書集めを趣味とし、朝河も早速それに貢献している。

朝河は、他の客には示されないような情感を女中たちから感じとっていた。お茶ではなくお湯を飲む習慣もいつしか覚えてくれ、欲しいと思った時には用意されていた。風呂も一番に声をかけてくれた。毎日がこのように過ぎ、宿を去る時は感謝の念でいっぱいであった。そういうわけで、出発の当日、請求額は73円だったが、宿代として100円、心づけとして女中や使用人らに50円を渡した。この金額はやや大きすぎたようで、お返しに蚊取り線香の大きな束と、靴下数足とを貰った。そしてこれだけではお



さまざま、女将と女中全員が車に乗りこみ駅まで見送りに来た。持っていた籠がさらに土産の果物で一杯になった。

宿で働く人以外にも、朝河は努めて交流を持とうとした。わずかな接触ではあっても、記録しておきたい事実となった。例えば、奈良に入って5日目の7月23日、傘の修繕を依頼する。「12銭の請求に20銭支払う」という記述の後、「良い老人であった」との感想を添える。地元の人と交わりたいと思う気持からか「奈良で友人を作りつつある。この男 [傘修繕]、東大寺の友人、食堂の給仕、そして宿の女中や使用人ら」と記すことを忘れない。

### 京都醍醐寺から高野山へ、奈良へ、再び京都へ、そして伊勢へ

8月14日に京都に着くと早速醍醐寺に向かい史料編纂掛の三成重敬<sup>(33)</sup>及び山本信哉<sup>(34)</sup>と合流する。朝河は日記に「倉には600箱程の史料がある」と記す。前述した通り、醍醐寺三宝院の調査は1895年に小中村義象により着手され、さらに三上らにより深められた。1902年には黑板が658函の記録文書の整理に3週間をかけたということだが、朝河の研究は彼らの作りあげた基礎によって可能となったのである。

朝河は「三宝院での仕事は28日に終わる」と書き留めると同時に、「他の連中と一緒によく散策に出かけ、冗談を言っては笑った」と楽しい出来事も記している。三成、山本と共に上嵯峨へ一泊旅行にも出かけた。また黑板とは27日に京都で会っている。このように、関西調査旅行中、朝河の日記には、史料編纂掛の編纂員らの名前が頻出するが、詳細に入る前に『東京大学史料編纂所史史料集』の「史料探訪一覧」を用い、事実関係を明らかにしておきたい。

まずは、史料編纂掛の一団は8月11日から17日まで八代国治及び竜蔵により京都の冷泉伯爵家、安楽寿院、知恵光院、そして石清水八幡宮付近の調査をしている。次に19日から23日までは黑板勝美及び三成重敬により大阪金剛寺の探索が行われ、20日から22日までは渡辺世祐及び鷺尾順敬により京都妙心寺の調査、10月13日から11月2日までは三上參次、山

本信哉、鷺尾順敬により京都御所東山文庫、妙心寺法雲院、円通寺、靈源寺、そして11月1日から25日まで黒板勝美、三成重敬、松平年一、朝河貫一により、奈良は正倉院及び東大寺、和歌山は海草郡岩橋の古墳群れ調査が行われている。朝河に関しては「一部参加」という但し書き付きである<sup>(35)</sup>。これは「史料蒐集復命書」をもとに作成されているため全てを網羅しているわけではないとの断わり書きが成され、「新たな史料の発見によってリストが追加される可能性が高い」<sup>(36)</sup>と説明が添えられているが、朝河の日記と照合すると、編纂員の訪問した場所や日程がさらに詳しく分かると言えよう。

さて、醍醐寺での調査が終わると、次に朝河は高野山に向かった。高野口駅から推出まで高野登山自動車株式会社による乗合自動車運行が始まる前の年のことであった<sup>(37)</sup>。「雨の中（一時であるが）の登山となる。推出まで車で行き、そこから歩く。荷物は二人の男が車で推出まで運び、後は担いで登る」、と辿り着くまでの苦勞が伺える。

8月29日から9月5日までは、高野山に滞在する。調査は龍光院から始める。天白秀円、内山秀道という若い和尚に迎えられているが、前もって連絡が入っていたことが伺える。また、先に入っていた黒板も朝河を待っていたようである。「黒板もまだ滞在しており、史料閲覧に協力してくれた」と日記に書きとめている。金剛三昧院でも貴重な史料と出会う。朝河は、日々ただ座って写し続けるわけだが「非常に疲れた」と記すこともあった。朝河はこの時、東京文科大学の高楠順次郎教授にも会っている。1915年に梵語その他古経書写本の調査を着手してから、夏になると訪れていたようである。明王院では黒板調査団の工芸担当であった目黒隆見に「赤不動」を見せてもらう。

朝河の史料蒐集の旅は順調に進んでいくが、何度も繰り返すように史料編纂掛の協力が大きかったのは明白である。朝河が調査に入る1年前に、高野山では黒板勝美が住職らに対し宝物調査が必要であると説き、これはすぐに実行に移され黒板を主査として1917年8月12日から30日にかけて第一次文化財総合調査が始まっていた。翌年の同時期8月15日から30日

にかけての第二次文化財総合調査では「価値あるものが新たに発掘された」わけだが、朝河が登山した夏のことである。翌夏には金剛峯寺で150点以上の宝物を展示した「高野山霊宝展」が催され、さらに翌春には絵画愛染明王像など複数点が（旧）国宝に指定されることになる<sup>(38)</sup>。朝河の高野山来訪は、史料編纂掛による調査が継続的に行われ、宝物が重要文化財として指定されるその時期と重なっていたことが分かる。

9月5日には和歌山に向かい翌日は吉野山に登る。そして7日には再び奈良に戻り、東大寺図書館での作業を再開するが、これも当直の三寛により「朝河・早苗田<sup>マタノ</sup>大学及エール教授、古文書拝見したコト」<sup>(39)</sup>と記録が残されている。翌日の朝河の日記には一言「仕事 (Work)」とだけあるが、図書館で史料の写しを黙々と続けたのであろう。

9日は月曜日で図書館は休みだったので、朝河は多田院（現多田神社）を訪問する。ここは清和源氏ゆかりの地、源密仲及び頼光の墓所であり宝物館の前には水戸光圀が植えたと言われる銀杏の木が残っている。翌月曜の16日には河内の壺井神社を訪ねる。ここは史料編纂掛により2年前に探訪が行われたが、朝河は源頼信、頼義、義家の暮らした場所を見ておきたかったのだと思われる。これを写真に収めると、聖徳太子の墓のある叡福寺に向かう。

そして、23日(月)は午前中、勸学院に於いて東大寺の住職らに2度講話を行う。第一話は公文書について、第二話は第一次世界大戦に参戦したアメリカ合衆国についてであった。史料編纂掛の鷺尾順敬<sup>(40)</sup>の話がその間に入る。この件に関しては当直の植田により、「本日午前、於勸学院、朝河貫一氏、鷺尾師之講話、在之聴講者、山主猯下以下拾数名、正午終了」<sup>(41)</sup>と記録されている。午後は三月堂、大仏殿、戒壇堂を見学する。25日は東大寺の稲垣晋清と向井覺聖 (chief priest) を訪ね、100を超える史料を見せてもらう。また法隆寺では住職 (head) の佐伯定胤<sup>(42)</sup>に伽藍を案内してもらう。そして翌日、再び京都に向かう。『日鑑』には当直の雲井により「古文書取調之為来寺申朝河氏京都へ出向、昨乞来所」と記されている<sup>(43)</sup>。

京都では小川旅館を宿とし、京都大学の史料研究室が仕事場となる。三

浦周行<sup>(44)</sup>の紹介により可能となったわけであるが、学生達には、アメリカ在住の研究者として大きな刺激を与えた。10月2日は、史学談話会でアメリカに於ける歴史研究について話している。また12日には太秦の牛祭にも出かけ、夜遅くまで祭を楽しんだ。休日の遠出はここでも例外ではなく、翌日曜日は、午前中は男山八幡に行き、水無瀬溪谷を探索し、午後は佃に向かい、東大寺領であった抗瀬、大物、尼崎などを歩く。14日、山本信哉が隣室に宿をとり、16日には鷲尾順敬と三上参次も京都に入ってくる。史料編纂掛の調査団と合流するわけだ。この時朝河は、三上より、史料編纂掛の囑託とする旨を宮内省に伝えているところである、と告げられる。朝河が史料編纂掛の職員扱いになった経緯が見えてくるが、11月に朝河の正倉院訪問を可能ならしめるための三上による計らいであった。これは又とない貴重な機会である。朝河は予定を変更し、京都滞在を延ばし、伊勢へも回ることにする。

正倉院の敷居の高さに関しては、三成重敬により「明治時代、正倉院御曝涼の行事は、神聖といった感を起こさせるほどの荘厳を極めたものであった。御物拝観は、位階勲等によって限られていたので朝日新聞の村山龍平・上野理一氏のような文化人でさへも、門内にはいつでも、御倉での御物拝観はかなはぬ、といつた有様であつた」<sup>(45)</sup>と書き残されている。加えて三成は「いらだたいあこがれを感じながら、若草山のあたりを歩いた」<sup>(46)</sup>という島村抱月の紀行文にも言及しているが、拝観の許可が実際に下りるまで朝河も煩わしい思いをしたようだ。朝河の訪問は、大正も半ばに入ってからであるが、まだしきたりは残っていた。

11月後半の正倉院訪問までの間、朝河は、京都では史料調査に加え、嵐山、亀岡、亀山城、大乘寺、清涼寺、二尊院、青蓮院、知恩院、八坂神社、健仁寺、妙心寺、仁和寺、大徳寺、金閣寺などを歩いた。また11月3日に入った伊勢では、滞在の殆どを徴古館での調査にあてる。宿は宇治山田市の旅館麻吉に取る。京都と比べると、未開の地の趣があった。部屋から見た風景を「建物も道もなく、人通りもないので野生の中にもいような気分になった」と表す。15日（金曜日）に奈良に滞在中の黒板から電報で、

宮内省により正倉院訪問の正式許可がおりたことを知らされる。朝河は月曜日に奈良に戻ると返信する。

11月17日、再び月日亭を宿とするが、女中のヤエとスエが喜んで迎えてくれた。番頭も女将も心からの歓迎ぶりである。日記に「奈良のかえではただ美しく、月日亭ではまた格別に」と記す。

翌月曜日、早速正倉院へと向かうが、閉まっていたため法隆寺に行き夢殿などを見物する。行きは新納と、帰りは黑板と一緒にであった。今度こそと火曜日に出かけるが、正午の閉館で間に合わず、宝物館見学が可能となったのは水曜日であった。木曜日は正倉院に於いて、一日中黑板調査団と行動を共にする。朝河はここでは不本意ながら助手的な作業を行うのであるが、これは史料編纂掛の「補助囑託」として訪問許可が得られたわけだから仕方のないことであった。「このようなごまかしは二度としたくない。黑板は解放してくれたが、全くうんざりする」と日記にほやいている。翌日は東大寺の図書館で史料を読んで過ごし、土曜日には、再び月日亭の人々に別れを告げることになる。この日の日記には「ヤエはことのほか名残惜しげであった」と記している。

再び伊勢に戻るが、その前に唐招提寺で史料の写しを行っている。朝河は時間を全く無駄にしない。宿には午後8時に入り、翌日から、宮司館では神宮領地についての調査、徴古館では地方行政関連史料などを調べる。朝河の調査は、古文書だけではないと前述したが、ここでも地元の人であるからこそ正確に伝えられる情報を入手している。例えば、地方史の専門家からは、田圃の1区画は山田では「せまち」と呼ばれ、伊勢では「まち」と呼ばれるということを教えられる<sup>(47)</sup>。調査は12月18日午後まで続けられ、宿の主人上田吉太郎に見送られ、夕方、京都市の汽車に乗る。

京都には28日まで滞在し、京都大学に通い、東大寺関連の史料を読む。又、壬生寺に寄り、必要な史料を入手する。これで関西調査旅行は殆ど終わりとなり、翌年には九州調査旅行が主な仕事となるわけだが、最後に訪ねたのは宝塚の長谷場純数であった。長谷場は薩摩出身で妻及び書生と一緒に暮らしていた。朝河は日本で最後となる正月をここ長谷場邸で迎え、

長谷場家史料に目を通す。

### Ⅲ．論文として結実

本稿Ⅰ章において、朝河の論文“The Origin of the Feudal Land Tenure in Japan”をめぐる朝河対黒板論争で、朝河がそのタイトルを「日本荘園の起源」と誤訳されたことにまず異義を唱えたと述べた。朝河はそれを「日本封建的土地制度の起源」と訂正することから議論を始めているが、朝河の研究は「荘園」「庄」「封建的土地保有」の定義をぬきにしては始まらないのである。西洋の日本史家が、「庄」を「マナー (manor)」と翻訳していることに違和感を覚えてきた朝河は<sup>(48)</sup>、研究の進歩のために、原史料に基づいて、その差異を明確にすることで、学界に貢献できると考えた。これは前述したハドレー学長への手紙にも見られた通りである。

日本に於いての研究目的のひとつは、「庄」の歴史的変遷を史料により見いだすことであった。史料編纂掛で古文書に目を通しながら、さらに調査を要する史料及び訪問すべき場所がより具体的になっていったのであろう。第Ⅱ章で示した通り、奈良、京都、和歌山、三重が主なフィールド調査の現場となった。

朝河が関西調査旅行に出るまでに発表した「庄」に関する論文は、(1) “The Origin of the Feudal Land Tenure in Japan” (1914) に加え、(2) “The Life of a Monastic SHO in Medieval Japan” (1916) 及び (3) “Some Aspects of Japanese Feudal Institutions” (1918) がある。(1)に於いては、「庄の成長」という1章を設け「庄は大部分は非合法に成長した」と始める。その定義は「新耕作の水田を含み、私的所有あるいは私的管理が行われ、一定の免税特権を享受した」という3つの特徴を明示する。8世紀にこういう形で現れた「庄」が12世紀にほとんど全て免税となった時点を朝河は「確立した」と見做す。つまり「成長」の最終段階というわけである。この過程において朝河がこだわったのは「非合法」の部分である。法律の外で寄進や贈与が行われ、これに寺院がかかわってきた点を指摘する。(2)の論文

は「庄は、単純な定義には向かない」で始まる。それは時間をかけて変わってきた点にその特徴があるが、12世紀以降に限るならば「領主のもとにある、私的な土地で、その保有権は移転しうるもの」と定義する。そして、12世紀以降つまり封建土地制度が導入され始めた頃からの高野山領地が試論の対象となる。(3)はタイトル通り、日本の封建制度について論じたものだが、これも言葉の定義から始める。中国に起源をもつ日本語の「封建」とヨーロッパの「feudal」の違いをまず押さえ、これを明確にするためにはその起源に立ち戻ることが必要だとし、「議論の出発点は庄」となる。ここでも単純化は避け、ゆっくりと成長していった庄は、「手短かに定義するよりは、描写して分析した方がよい」と記す。封建制度を論じる際に「庄」への言及は欠かせないというのが朝河の主張で、日本滞在時に、初期庄についての史料を多く蒐集したと考えられる。

1917年から1919年にかけての2年間は、比較法制史家としての朝河の功績を可能ならしめるのに重要な役割を果たすわけだが、比較法制史に関する論文は決して数多く残されているわけではない。朝河は原史料を用いての研究方法を「蒸溜法」と名付け、即席の「副産物」とは違って時間がかかると友人への書簡で述べている通り<sup>(49)</sup>、代表的著書 *The Documents of Iriki* が完成したのは日本留学から10年が経過した1929年のことであった。これが、日本滞在最後の年の2ヵ月間に行われた九州方面での調査によるのは有名な話であるが、同じく1929年に発表した論文 “The Early SHO and the Early Manor”<sup>(50)</sup> も、日本での史料探索に基づいての研究成果であるとみて良い。ここには朝河の歴史研究方法論の型が鮮明に表れているので、これを取り上げて分析したい。但し、あくまでも「部分的に」である。タイトルが示すごとく、本論文は日本の初期庄とヨーロッパの初期マナーとの比較であるが、本稿は朝河の日本に於ける調査研究についての論考であるので、ヨーロッパ側の史料への言及は最小限に抑える。

### “The Early SHO and the Early Manor” の部分的分析

本稿Ⅱ章で示したように、朝河は7月18日から8月14日まで、9月6日



から26日まで、そして11月17日から23日まで奈良に滞在し、東大寺図書館を中心に史料蒐集を行った。また京都では、8月14日から29日まで醍醐寺三宝院に於ける調査、9月26日から11月3日まで京都大学の国史研究所での史料調査を中心に、かつての庄や社寺を探索している。仁和寺訪問の記述は、10月20日の日記に認められる。1920年以降の朝河の論文は日本滞在時に蒐集した史料やその時のフィールド調査に拠るところが大きいと考えられるが、当該論文に於いては、脚注を見ればそれがより明確となる。

検証の対象には、8世紀フランスのサン・ジェルマン・デ・プレの寺領クンピス・ヴィラ及び同時代の日本の東大寺領越前国坂井郡（現福井県坂井市周辺）の5つの庄が選択されている。日本側に関しては、『大日本古文書』、『東大寺要録』、『続余録』、仁和寺の公文書、東南院（大橋）の史料、そして東大寺で実際に調べた史料が基になっている。初めの3点は出版物だが、「後半3つは手稿である」との説明が加えられている<sup>(51)</sup>。

論述の方法は前掲論文と同様、「庄」の用語説明から始める。8世紀の状態を定義があいまいな第一段階とし、11世紀の状態を実体が明確な完成された段階とみなす。朝河の学問的挑戦はそのあいまいさを解決することにあるが、手段としては社会進化論的用語を使う。「庄」の変化は「進化 (evolution)」という言葉で表され、「進化」をもたらした要因が徐々に解明されていく。

朝河は日本滞在中この坂井郡の場所に実際に足を運んではいない。只、史料から5つの庄が初期庄の典型であると判断したのであろう。そして発見したパターンをヨーロッパの中ではやはり史料が豊富なフランスのヴィラとの比較において明確にしようと試みたと考えられる。但し違いを列挙するのが目的ではない。この違いから、「正常な種 (a normal specimen)」が後に「成長 (development)」していくために必要であった「進化の初期段階 (some germs)」に注目し、萌芽期の8世紀に焦点を定めるという手法をとった。

また朝河は、*The Documents of Iriki*でひとつの家系を取り上げたのと同様、



ここに於いても、坂井郡というひとつの地域を対象として選んだ。「庄」の「進化」は地域ごとに特異なものではなく、共通の型をもっていたとの考えからであろう。朝河の研究目的は差異化ではなく、個別調査により全体を説明する型を見いだすことにあった。東大寺領に見られる日本側の「庄」の型が明瞭になれば、それはヨーロッパの型と比較可能となる。日本史が特異なものとしてではなく、西洋の史学の枠組みの中でも論じられるようになるというわけだ。

初期庄を理解するのに、寺領の分析が欠かせないと考えた朝河は、東大寺領であった坂井郡の庄の「人」と「土地」と「税金」の係わりの複雑さに着眼する。あいまいさの根源は複雑さである。朝河はそれを明晰な論理で次のように説明する。まず、寺領の分類からであるが、これは「墾田」或は「寺田」と2つに分けられる。初期庄においては、前者は政府へ納税され、後者は政府役人を通してであるが寺院が税の最終的受益者であったと整理する。次に、個々の庄に移り、それぞれの成り立ちに関しては、2つは「自由民から寺院が購入した墾田」、1つは「自由民が寄進したもの」、残り2つは天皇の命令により割り当てられた「開墾してよい土地」であったと突き止める。以上が、朝河が坂井郡の庄に認めた初期庄の原型である。

ではなぜ「購入」や「寄進」が起こることになったのだろうか。これには免税の権利が大きく係わってくるわけだが、朝河は以下の様に説明する。初期庄に於いて徴税者は政府役人であったが、寺領に限り寺院による主導権が強化されるようになり、顕著な変化が生じ始める。つまり寺領は「墾田」から「寺田」となり成長を続け、やがて広大な庄を持つ寺院や世俗の領主の存在が有名無実となり、これが12世紀から始まる封建的土地制度への序章となったというわけである。朝河は、『大日本古文書』第4巻を史料に、755年には政府役人が庄の耕作の監督をしていたが、766年になると、それが寺院任命の監督となっている点を指摘し、その兆しが既に8世紀中頃にあったとする持論の裏付けに成功している。

「庄」の「進化」を制度的な面からとらえると、上記説明が可能となる

が、もうひとつ朝河が着目したのは日本に於ける農業の特徴である。「庄」には常に水稲耕作用地である「水田」が含まれた。坂井郡の史料から、桑原庄の桑畑を除けば、財産としての価値があるのは水田のみであったことを読み取る。また水田は規模が小さく、共同作業の必要はなかったが、利害が衝突するのは水をめぐってであった点を指摘する。「水路が塞がれ、40エーカーにも及ぶ水田が使えなくなった」<sup>(52)</sup>とか「怒った人々が水路を止め、水田が荒地と化した」<sup>(53)</sup>という記録にも言及しているが、これは本稿Ⅱ章で取り上げた朝河のフィールド調査を呼び起こさせる。

再度確認したいが、朝河は奈良滞在時に伊賀の東大寺領（黒田庄）に一泊旅行で出かけた。高野山でも地元の人に昔の庄の位置を聞いてから散策に出かけた。重要文化財大門や町石も興味をひかれるものであったが、当時の政所（慈尊院）や丹生神社に庄園時代の名残を感じとったとの記述が日記に見られる。京都滞在中は、男山八幡を訪ね、水無瀬庄のあたりを探索した。また大阪では杭瀬、大物、尼ヶ崎を2時間程歩いている。日本滞在中に畿内に点在する東大寺領を散策した体験が、たとえ地域は異なっていたとしても、本論文の随所に確認できる。

朝河の目的は、日本の制度的変化にかかわる根源的要素を特定の庄に認めそれをまずサンプルとして分析することであり、特定の庄の発生から消滅までを時代を追いながら辿っているわけではない。例えば、5つの庄に関する記述が公文書から消え、残っているのは藤原家を経て貞願寺に寄進されたという田宮庄に関する公文書のみであると気付くが、公文書から消えたという事実からは「庄」の衰退を示唆するにとどめている。しかし、ただ単に歴史を切り取っているわけでもない。終章に於いては、8世紀の庄は政府への納税義務を有する開墾地であったが、11世紀に於いては免稅権を認められた領主による管理が日常的となったという事実を再度強調している。それは読者に、12世紀から19世紀まで800年間続いた日本の封建制社会の根源には、さらに400年前まで遡るところの庄の存在があり、その兆しが5つの庄に認められるという自らの主張を再確認させるためである。東大寺領を探索してから約10年が過ぎ、8世紀という歴史の断片に

顕微鏡を当てながら、朝河は新しい制度を生み出す要素の実証に成功したと言えよう。

## おわりに

私は莊園研究の専門家ではない。イエール大学の図書館に残された『朝河文書』を丁寧に読み続けている一研究者であり、その手法は原典研究である。手書きの日記や手紙、出版された論文やタイプされた草稿を資料に、まだ十分に研究されているとは言い難い比較法制史家朝河を学術的に論じようと試みている段階にあるに過ぎない。本稿は朝河の第二期日本滞在の1917年から1919年に焦点をあて、研究者としての側面に注目した。繰り返すが、朝河にとって最も豊かな研究調査が成され、その後の研究の基となる史資料を蒐集し得た時期である。

*The Documents of Iriki*はマルク・ブロック<sup>(54)</sup>やオットー・フィンツェ<sup>(55)</sup>ら当時の先端的歴史家から絶賛された。また朝河の友人たちは、この学術的貢献が成されていく過程を目撃している。朝河のダートマス時代の友人であり、朝河についての英文伝記の代表著者であったジョージ・クラークは、夏になっては史料を抱えてクラーク家の別荘に訪れていた在りし日の友を振り返っている<sup>(56)</sup>。

しかし、日本滞在中に朝河が得たものは、*The Documents of Iriki*のための史料だけではなかった。東大寺古文書をはじめとした古代から中世にかけての公文書及び私文書の現物や写しを読み、整理し、これを後の研究に活かすべく計画的に動いていたのであった。第Ⅱ章で扱った日記に記された地名からは、朝河が歩いた地域が、東大寺庄園関係文書及び絵図に残る越前、越中、近江、伊賀、摂津、阿波、印旛の諸国<sup>(57)</sup>の内、越前、近江、伊賀、摂津であったということが分かる。また第Ⅲ章で紹介した論文では、越前国の東大寺領に見られるひとつの典型的な型を示すデータを扱っているのが明瞭である。

史料との出会いに加え、もうひとつ重要な点は、朝河の研究には東大史

料編纂掛の協力が大きかったという事実である。『朝河貫一書簡集』には、三上參次への3通、三成重敬への8通が収められており、その内容からは史料編纂掛職員らがニューヘイブンの朝河を訪ねた事実が確認できる。朝河と史料編纂掛との密接な繋がりを示す証拠のひとつであるが、明治になって始まった国史編集作業が史料編纂掛による調査へと引き継がれ、学問的に成長した段階において、朝河を通して西洋の学界への貢献となったのである。

但し、史料編纂掛の研究者と朝河には役割の違いがあったことも特筆すべきであろう。朝河が歴史学者として評価されるのは、史料提供にとどまらず、その読み方及び扱い方を西洋に向かって示したという功績からである。そして、自らの理論を証明する手法は専門教育過程及び学究生活の中で身に付けていった実証主義に基づいていた。

私の研究の目指すところは「史資料が語る朝河貫一」である。研究は遅々としたものであり、朝河の信条「原料ハ史にあらず、原料の蒐集の終はる所、即ち史学の始まるところと承はり候が、その史学ハ原料の内容の按排の如きことは初歩といたすべき義に存候」<sup>(58)</sup>に照らしてみれば「初歩」から次のステップを踏み出そうとしている辺りに在るにすぎない。それでも論考を試みる度に、新たな研究テーマが与えられるわけだが、それは必ずや自分の研究の不完全さに気付かされるからである。今、締めくくるに当たり、導かれた課題について言及したい。次は本稿で扱った“The Early SHO and the Early Manor”を含む朝河の代表的論文及び未発表の草稿を原典研究の対象とし、朝河の実証主義について考察し、その分析を朝河が学術論文執筆の際の第一言語とした英文で試みるつもりである。

(注)

- (1) 朝河貫一書簡編集委員会編「朝河貫一著作目録」『朝河貫一書簡集』、早稲田大学出版部、1991年、44ページ。
- (2) 同上。
- (3) 増井由紀美「朝河貫一の講義」、朝河貫一研究会編『甦る朝河貫一』、国際文献印刷社、1998年、17-24ページ。
- (4) 前掲、「朝河貫一著作目録」、45-46ページ。
- (5) 前掲、増井、21-22ページ。

- (6) 増井「朝河貫一の日記に表われた国際化時代の日本 1917 - 1919年」『敬愛大学国際研究』第17号、2006年7月、69-103ページ。
- (7) 『朝河貫一書簡集』、246ページ。
- (8) 朝河貫一の名前は『東京大学史料編纂所史料集』(2001年、388-390ページ)によると、職員録の1918年度から1921年度まで掲載されているが、実際は1919年秋に離日している。後述するが、正倉院訪問を可能ならしめるために三上の推薦によりこの肩書きが与えられた。
- (9) 本稿に於ける三上参次についての情報は、三上参次『明治時代の歴史学界 三上参次懐旧談』、吉川弘文館、1991年、に基づいている。但し『東京大学史料編纂所史料集』からの情報は別途注に示す。
- (10) 三成重敬「古文書の編纂」、黑板博士記念会編『古文化の保存と研究 黑板博士の業績を中心として』、川瀬印刷、1953年、1-2ページ。
- (11) 『東京大学史料編纂所史料集』、555-558ページ。
- (12) 前掲、三上、25ページ。
- (13) 『東京大学史料編纂所史料集』、557ページ。
- (14) 黑板の経歴に関しては佐藤能丸・阿部恒久編「年譜」を参照した。松島栄一編『明治史論集(二)』明治文学全集78、筑摩書房、1976年、442-443ページ。
- (15) 黑板勝美『西遊二年欧米文明記』、文会堂書店、1911年。
- (16) 矢吹晋「訳者解説」、朝河貫一著『大化の改新』、柏書房、2006年、313ページ。
- (17) 前掲、矢吹、313ページ。
- (18) 朝河貫一「日本封建土地制度起源の拙稿につきて」『史学雑誌』第26編、第6号、1915年6月20日、776-780ページ。
- (19) 中田薫(1877 - 1967)。鹿児島県出身、日本法制史学者。1906年「日本庄園ノ系統」『王朝時代ノ庄園ニ関スル研究』を『国家学会雑誌』に発表。1907年「知行論」「鎌倉時代ノ地頭職ハ官職ニ非ズ」を発表。1908 - 1911年英独仏に留学。1911年帝国大学法科大学教授となる。1921年東大法学部において「日本広法史」翌年「私法史」を講義。これをもって「明治以前の法制史の全般的体系的講義が日本ではじめて行われた」と解説されている。『日本近代人名辞典』、吉川弘文館、2001年、748ページ、参照。
- (20) 黑板勝美「朝河氏の『日本庄園起源』を読む」『史学雑誌』第26編、第3号、1915年3月20日、378-379ページ。
- (21) 朝河「日本封建土地制度起源の拙稿につきて」、780ページ。
- (22) 『東京大学史料編纂所史料集』、563ページ。
- (23) George Burton Adams (1851 - 1925) イェール大学歴史学教授。朝河が研究生活の中、多くの助言を仰いだ師であり、その影響力は多大であったと考えられる。
- (24) Yale University, Sterling Memorial Library, Manuscripts and Archives, Group Number 40, Kan'ichi Asakawa Papers, Series No. II. Box. 5, Folder Nos. 45-53. 朝河の日記の1900年から1925年のものはここに収められている。朝河は日記に書いた手紙の控えや受け取った手紙の引用を記すことが多々あった。ここで扱うハドレー学長への手紙も、日記に書き写されたものである。
- (25) Arthur Twining Hadley (1856 - 1930)。経済学者。1899年から1921年までイェール大学の学長であった。
- (26) 山川健次郎(1854 - 1931)。朝河と同様、福島県出身。但し、朝河は二本松で山川は会津出身である。イェール大学日本人第一号卒業生(1875年卒)。東京帝国大学の総長に2回就任しているが、この時期は2回目に当たる。
- (27) 『朝河貫一書簡集』、255ページ。
- (28) C. M. Warren。イェール大学出身、朝河の教え子であった宣教師。

- (29) 1902年奈良県の迎賓館として建立される。春日の原生林に佇むその宿は詩心を呼び起こさせるのか俳句に読まれることも多い。「十六夜や庭の奥処に鹿の声」(秋櫻子)。
- (30) 2006年8月25日、東大寺図書館にて野村かおるさんより東大寺の『日鑑』の存在を教えられる。「朝河貫一」の名前が確認できるということなので、朝河日記を基に奈良滞在期間に関して調査を依頼。後日、確認できたのは『日鑑』12号(大正7年6月30日-同年12月31日)の、7月17、18日、9月7、23、27日の5ヵ所であったという情報と共にそのコピーを送っていただいた。解説はイェール大学元同僚、京都女子大学非常勤講師の芸能研究者山村規子さんによる。
- (31) Diana Watts. 朝河のヨーロッパ旅行の際は、カプリの別荘に招待する。朝河にとっては生涯の友人であった。
- (32) Bella Irwin (1882 - 1957)。朝河が日本滞在中に出会った幼児教育家。熱心なキリスト教徒であり1916年東京に幼稚園(玉成学園)及び保育養成学校(玉成保母養成所)を設立する。朝河が一時期彼女との再婚を考えていたことは、日記及び手紙から読み取れる。
- (33) 三成重敬 (1874 - 1962)。日本史学者。1899年史料編纂掛写学生、1905年同史料編纂掛雇、1913年同史料編纂補助嘱託、1920年同史料編纂官補、1937年同史料編纂官。『東京大学史料編纂所史料集』、376-409ページ参照。
- (34) 山本信哉 (1873 - 1944)。愛媛県出身、国史・神道学者。1913年史料編纂掛史料編纂官補、1925年同史料編纂官。『大日本史料』第一編の編纂に従事する。1936年定年後は『皇室制度史』編纂嘱託となりその編纂にあたる。『日本近現代人名辞典』、1118ページ参照。
- (35) 「史料探訪一覧」『東京大学史料編纂所史料集』、563-564ページ。
- (36) 同上、560ページ。
- (37) 〈<http://www.reihokan.or.jp/bunkazai/nenpyo/taisyo.html>〉2007年2月25日。
- (38) 同上。
- (39) 前掲、東大寺『日鑑』1918年9月7日。
- (40) 鷺尾順敬 (1868 - 1941)。仏教史学者。史料編纂官。仏教史学会を創設。『新訂増補人物レファレンス事典』明治大正昭和(戦前)編、日外アソシエーツ、2000年参照。
- (41) 前掲、東大寺『日鑑』1918年9月23日。
- (42) 佐伯定胤 (1867 - 1952)。法隆寺住職。
- (43) 前掲、東大寺『日鑑』1918年9月27日。
- (44) 三浦周行 (1871 - 1931)。島根県出身、歴史学者。1893年帝国大学文科大学専科修了。1895年史料編纂助員、1905年史料編纂官となる。『大日本史料』第四編・鎌倉時代の編纂に従事。1901年国学院大学にて日本法制史を教える。1907年京都帝国大学文科大学にて史学科が開設されると同時に国史材料の蒐集を任せられ、講師となる。1909年教授に昇格。「日本法制史」「日本中世史」「古文書学」から徐々に「日本社会史」「経済史」「文化史」を教えるようになる。欧米への出張は1922年。「国史学が近代史学として開花した時期に、卓越し、基礎となった業績をあげた史家の一人」と評される(『日本近現代人名辞典』、1000-1001ページ)。
- (45) 三成「古文書の編纂」、16-17ページ。
- (46) 同上、17ページ。
- (47) これは朝河の現地調査方法及び意義のひとつを示すものである。*The Documents of Iriki*は薩摩の入院家の史料がその基となっているが、英訳するにあたり朝河は日本語の音(アルファベット表記)に細心の注意を払った。地元の人々の発音にまで調査が及んだ事実がその序説に読み取れる。矢吹晋訳『入来文書』、柏書房、2005年、44-45ページを参照されたい。
- (48) 1916年に朝河が発表した論文“The Life of a Monastic SHO in Medieval Japan”で、F. BrinkleyやJames Murdockが「庄」をmanorとしている点を指摘している。本論文は朝河貫一著書刊行委員会編『庄園研究』、日本学術振興会刊、1965年に再録されている。

- (49) 『朝河貫一書簡集』、241 ページ。
- (50) Kan'ichi Asakawa "The Early SHO and the Early Manor," *Journal of Economic and Business History*, Feb. 1929, pp. 177-207. 前掲『庄園研究』(*Land and Society in Medieval Japan*) の英文 231-261 ページ。本論文を翻訳出版した矢吹晋は、これを「朝河史学を代表する論文」と評価している。矢吹晋編訳『朝河貫一封建制論集』、柏書房、2007年、519 ページ。
- (51) Kan'ichi Asakawa "The Early SHO and the Early Manor," *Journal of Economic and Business History*, Feb. 1929, p. 179. 前掲『庄園研究』(*Land and Society in Medieval Japan*) の英文 233 ページ。
- (52) 同上、英文 247 ページ。
- (53) 同上。
- (54) Marc Bloch (1886 - 1944)。フランス人歴史家。1919年よりストラスブール大学の中世史教授。朝河との往復書簡は *Kan'ichi Asakawa Papers* に保管されている。その内、『朝河貫一書簡集』には朝河からブロックに宛てた英文手紙 (1929 - 1930) が3通含まれている。『社会経済史年報』(*Annales d'Histoire Economique et Sociale*) に掲載されたブロックによる *The Documents of Iriki* 評 (松井道昭訳) は矢吹晋訳『入来文書』(630-645 ページ) に収録されている。
- (55) Otto Hintze (1861 - 1940)。ドイツ人歴史学者。『朝河貫一書簡集』には朝河からヒンツェに宛てた英文手紙 (1931) が2通収められている。前掲『入来文書』(646-659 ページ) に *Historische Zeitschrift* (Band 142, 1930) に掲載されたヒンツェによる *The Documents of Iriki* 評 (横山幸永訳/解説) が収録されている。
- (56) "KANICHI ASAKAWA December 20, 1873 - August 10, 1948," *Thirty-Sixth Report of the Class of Ninety-nine of Dartmouth College*, 1953, p. 241.
- (57) 丸山幸彦『古代東大寺庄園の研究』、溪水社、2001年、3 ページ。
- (58) 『朝河貫一書簡集』、189 ページ。